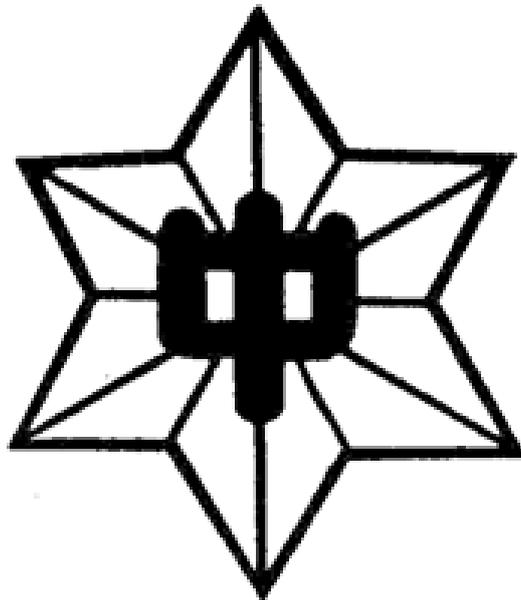


令和6年度

学校生活の手引き



野々市市立野々市中学校

野々市中学校 生徒心得

【校内生活】

1. 礼儀と言葉づかい

- ① 目上の人に対しては、礼儀正しい、さわやかなあいさつと丁寧な言葉づかいをする。
- ② 信頼と尊敬の心を持ち、相手を傷つける言葉や行動を慎む。
- ③ 話している相手に思いやりの心を持ち、目と耳と心を傾け「聴く」ことに努める。

2. 登下校

- ① 5分前登校を心がけ、8時10分の予鈴が鳴ったら、教室で朝読書の準備をする。
- ② 通学は指定された通学路を通る。
- ③ 交通マナーを守って登下校する。もしも、他の通行人の迷惑になったと感じた場合には、謝ったり、頭を下げたりする。
- ④ 登下校の途中に、店舗などに寄らない。
- ⑤ 自転車通学の生徒は、自転車の施錠を確実にし、駐輪場に整えて駐輪する。
- ⑥ 登校後の無断外出や一時帰宅は禁止する。
- ⑦ 完全下校時刻を守る。

3. 朝読書

- ① 8時15分までに朝読書を開始する。
- ② 集中して、一人一人が読書に取り組む。
- ③ 静かに読書ができる雰囲気作りを一人一人が心がける。

4. 遅刻・欠席・諸届

- ① 8時15分に教室に入ることができていない場合は遅刻とする。
- ② 遅刻・欠席するときは、欠席連絡フォーム（～8:00）か電話（7:30～8:00）で保護者が連絡する。
- ③ 遅刻して登校したときは、職員室に登校したことを伝え、遅刻カードを記入する。
- ④ インフルエンザなどの感染症にかかった場合などは、速やかに学校に連絡する。（書類等の提出は不要です）
- ⑤ 忌引き日数は次の通りとする。
父母…7日 兄弟姉妹…3日 祖父母…3日 伯叔父母…1日 曾祖父母…1日

5. 授業

- ① 始業のチャイムが鳴る前に、教科書などの準備を済ませて全員が着席しておく。
- ② 遅刻して登校した生徒は授業の先生に遅刻カードを渡してから席に着く。
- ③ 授業の始めは「お願いします」、終わりは「ありがとうございました」とあいさつする。
- ④ 服装を整え、正しい姿勢で授業を受ける。
- ⑤ 教科書類や筆記用具の貸し借りはしない。

6. 休み時間

- ① 教室移動、着替え、トイレ、学習準備などを時間内に済ませておく。
- ② 次の授業の準備を机の上に出してから休憩に入る。
- ③ 机の中やロッカーなどの整理整頓に努める。
- ④ 教室を空ける場合は、自分の机の上に物を置かない。
- ⑤ 他の教室や他学年の教室棟に入らない。
- ⑥ 廊下は静かに歩き、周囲に気を配る。

7. 集会、式典

- ① 服装を整える。
- ② 話し手の方を注視し、正しい姿勢で聴く。
- ③ 心を込めた礼と拍手に努める。

8. 給食

- ① 4限終了後、各自が速やかに手を洗い、全員が教室に戻って着席する。
- ② 授業終了後10分～15分程度で食べ始められるように、協力して準備する。
- ③ 席は移動せずに自分の座席で食事をする。また、食事中は立ち歩かない。
- ④ 給食終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。

9. 自問清掃

- ① 身支度・心支度をして、自問清掃にそなえる。
- ② 担当場所へ移動し「黙想」の放送で、目を閉じて今日の課題を考える。
- ③ 静かに自分に問いかけ、周囲に気配りをしながら清掃をする。

10. 職員室・準備室等の出入り

- ① 用事がない生徒は職員室、準備室に入らない。
- ② 入室の際には、コートやマフラー、帽子等を脱ぐ。かばんなども持ち込まない。
- ③ 出入りの際は「失礼します」「失礼しました」とあいさつする。
- ④ 職員室内では、用のある先生の名前と用件を簡潔に述べる。

11. 持ち物等

- ① 持ち物には学年・組・氏名を明記しておく。
- ② 筆箱や筆記用具は必要最低限の数、容量の物とする。
- ③ 生徒間で、学用品や筆記用具の貸し借りをしない。
- ④ 他人の持ち物を勝手に触ったり、使用したりしない。
- ⑤ 部活動での集金など、貴重品を持ってきた場合は、登校後すぐに担任や顧問に預ける。
- ⑥ 学校生活に不必要な物(不要物)は持ってこない。(場合によっては預かり、保護者に返却する)
- ⑦ カッターやナイフなどの刃物は絶対に持ってこない。(これらの物が学校で必要になった場合は、学校の物を貸し出します。)
- ⑧ かばん類にはキーホルダー等をつけないことが望ましいが、つける場合には個数、大きさのきまりを守る。(くわしくは、7ページ「かばん」を見てください。)
- ⑨ 持参する水分は水筒やペットボトルに入れてくる。中身は年間を通して水・お茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルはケースに入れるなどして誰の物かわかるようにして持ってくる。

12. 放課後

- ① 用事のない生徒は、すぐに下校する。(部活終了後も同様)
- ② 交通事故に遭ったり、不審者と遭遇したりした場合は、すぐに警察へ通報する。

13. 部活動

- ① 顧問の指導のもと、部長・副部長を中心に、目標を持って活動に取り組む。
- ② かばんなどの荷物は、活動場所へ持っていく。
- ③ 練習着(Tシャツ・ユニフォーム・ソックス等)は、顧問の判断とする。
- ④ 通学用かばんに活動道具などが入りきらない場合は顧問に相談する。
- ⑤ 活動時間は下記の通りとする。

4月～9月	…	18:15終了(18:30完全下校)
10月	…	18:00終了(18:15完全下校)
11月、3月	…	17:45終了(18:00完全下校)
12月～2月	…	17:15終了(17:30完全下校)
- ⑥ 大会やコンクールの2週間前からは、顧問が申請することで30分間の延長を認める。
- ⑦ 中間テスト5日前、期末テスト7日前、復習テスト前日は部活動停止期間とする。ただし、大会1週間前と部活動停止期間が重なった場合には、顧問の申請により特例として活動を認める。(平日…1時間程度 休日…顧問と校長が相談し決定する)

14. その他

- ① 正しい身なりで登校する。
- ② つけまつげ、ピアス、エクステ、装飾品などおしゃれを目的とした装飾品類や化粧はしない。
- ③ コンタクトレンズは視力矯正を目的として使用し、無色の物を使用する。
- ④ リップクリームやハンドクリーム、制汗スプレー・シート等を使用する場合は、無香料の物を原則とする。また、使用する時間や場所も、周囲の人に十分に配慮すること。
- ⑤ 医師の指示や宗教上の理由、健康上の理由など何らかの事情がある場合の身なりや所持品等については、事前に担任へ相談すること。校長の判断により個別に対応する。

【校外生活】

15. 外出・外泊・パーティーなど

- ① 外出の際は、どこへ、誰と、何をしに行くのか、何時頃帰るのかを家族に伝え、暗くなる前に帰宅する。
- ② 友人宅での外泊、保護者同伴でないパーティーなどは禁止する。
- ③ 登下校時に、店舗等への出入りをしない。
- ④ 次の施設は保護者の同伴が必要である。
 - ・ 飲食店、映画館、コンサート、カラオケボックス、ボウリング場、演劇などの娯楽施設。
* 近隣の映画館及び市内公共施設における演劇鑑賞等は、保護者の許可により、可とする。
- ⑤ 次の施設は保護者同伴であっても、利用を禁止する。
 - ・ ゲームセンター、インターネットカフェ、複合型エンターテイメント施設。
* 野々市市では小中学校共にゲームセンターの出入りを禁止しています。野々市市少年育成センター職員や警察補導員が巡回し、小中学生には声かけ、補導を実施しています。
- ⑥ 本校では、生徒のアルバイトを認めていません。
- ⑦ 中学生の喫煙、飲酒、深夜徘徊、バイクの運転は違法行為です。固く禁止します。

16. 携帯電話やスマートフォン、インターネット利用について

- ① 携帯電話やスマートフォンは所持しない。
どうしても必要な場合は、保護者の監督責任のもと、家庭内でルールを定めるなどして使用する。学校や部活動へは持ってこない。
- ② 家庭でインターネットを使用する際は、保護者の監督責任のもと、ルールやマナーを守って利用する。
- ③ SNSや動画投稿サイト等への投稿による個人情報流出・特定等のトラブルを起こさない。
WEB上で個人情報の存在を確認した場合は、保護者にもご協力いただき削除の指導を行うこともある。
- ④ SNS（LINE など）や会員制交流サイトは利用しない。

17. その他

地域社会の一員としての自覚を持ち、学校外でもマナーやモラルを守った生活を送ること。

1 服装と頭髪について

[男子]

衣替えの期間は特に設定していません。各自で判断して服装を選んでください。

<留意点>

- 年間を通じて、気候や体調、場面、状況に応じて冬服・夏服（長袖・半袖）のどちらかを各自が選択してください。
- 式典や行事によっては服装の指定をする場合があります。（入学式・卒業式・立志式・合唱コンクールなど）
- 冬服、夏服のどちらであっても、校舎内では必ず名札を着用してください。
※登下校時は名札を外してもかまいません。

基準	留意点
<p>【冬服】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 野々市中学校で規定した形の黒つめえり標準学生服 ※図1参照 <p>制服の下</p> <ul style="list-style-type: none"> • 白色 カッターシャツ(半袖・長袖) • 肌着を必ず着用する <p>【冬期の防寒】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 冬期はカッターシャツ(半袖・長袖)の上に、セーター、トレーナー、ベストを着用してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 校章(右手側), 組章(左手側), 名札をつける。 • 学生服の袖(そで)まくりをしない。 • ベルトを必ず着用する。 ○黒色または濃い焦げ茶色, 紺色の単色とする。 ×びょうや穴が多く, バックルに装飾があるもの。 ×極端に細いもの。 • カッターシャツの裾はズボンの中に入れる。 • カッターシャツの下には肌着を必ず着用する。肌着の色は, 白, 黒, 紺, ベージュ, グレー, その他のうすい色(水色, 黄色, ピンク色等)で無地とする。ワンポイント程度の大きさのロゴマーク等が入っていても良い。 • 冬期に着用するトレーナー, セーター, ベスト等は黒, 紺, グレー, 白, ベージュで無地のものとし, 特に派手にならないようにする。 • パーカー等のフード付き衣類を制服の下に着ない。 • 制服の袖(そで)や裾(すそ)からはみ出さないように着用する。
<p>【夏服】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 白色 カッターシャツ(半袖・長袖) 	<ul style="list-style-type: none"> • 左胸のポケット部分に胸マーク(校章プリント)と名札をつける。 • カッターシャツの裾はズボンの中に入れる。 • カッターシャツの下には肌着を必ず着用する。肌着の色は, 白, 黒, 紺, ベージュ, グレー, その他のうすい色(水色, 黄色, ピンク色等)で無地とする。ワンポイント程度の大きさのロゴマーク等が入っていても良い。
<p>【靴下】</p> <ul style="list-style-type: none"> • くるぶしが完全に隠れる長さで, 色は白, 黒, 紺, グレーとする。 	<ul style="list-style-type: none"> • ワンポイント程度のロゴマーク等が入っていても良い。 • 足裏が異なる色の靴下でも良い。 • ライン(1本まで)の入った靴下でも良い。
<p>【頭髪】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 授業に支障がなく, 清潔感があって, 公的な場面でも通用する髪型とする。 	<ul style="list-style-type: none"> • おしゃれと身だしなみを区別する。 • 染色, 脱色などの加工はしない。

[女子]

衣替えの期間は特に設定していません。各自で判断して服装を選んでください。

<留意点>

- 年間を通じて、気候や体調、場面、状況に応じて冬服・夏服（長袖・半袖）のどちらかを各自が選択してください。
- 式典や行事によっては服装の指定をする場合があります。（入学式・卒業式・立志式・合唱コンクールなど）
- 冬服、夏服のどちらであっても、校舎内では必ず名札を着用してください。
※登下校時は名札を外してもかまいません。

基準	留意点
<p>【冬服】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 野々市中学校で規定した形の紫紺セーラー服（胸あてつき） • ひだスカートまたはスラックス ※図2参照 <p>制服の下</p> <ul style="list-style-type: none"> • セーラースニット（白色または紺色）または白色のシャツを着る。 <p>冬期の防寒</p> <ul style="list-style-type: none"> • 冬期はセーラースニットの上に、セーター、ベスト等を着用してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 校章(右手側), 組章(左手側), 名札を台紙につけて着用する。 • 上着の裾を折りこんで短くしない。 • スカート丈は膝にかかる程度とし、折り曲げない。 • 袖のホックは留める。 • セーラー服の袖まくりをしない。 • 肌着は必ず着用する。 肌着の色は、白、黒、紺、ベージュ、グレー、その他のうすい色（水色、黄色、ピンク色等）で無地とする。ワンポイント程度の大きさのロゴマーク等があっても良い。 • 冬期に着用する、セーター、ベストは、色が黒、紺、グレー、白、ベージュで無地のものとし、特に派手なものせず、制服の袖や裾からはみ出ないようにする。 • パーカー等のフード付き衣類を制服下に着ない。
<p>【夏服】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本校指定の白色ブラウス(半袖・長袖) • 本校指定のひだスカートまたはスラックス ー図2参照ー 	<ul style="list-style-type: none"> • 左胸のポケット部分には校章(右手側), 組章(左手側), 名札を台紙につけて着用する。 • ブラウスの下には肌着を必ず着用する。肌着の色は、白、黒、紺、ベージュ、グレー、その他のうすい色（水色、黄色、ピンク色等）で無地とする。ワンポイント程度の大きさのロゴマーク等が入っていても良い。 • スカート丈は膝の中央にかかる程度の長さとする。
<p>【靴下】</p> <ul style="list-style-type: none"> • くるぶしが完全に隠れる長さで、色は白、黒、紺、グレーとする。 • 冬期はタイツ（黒色無地）を着用してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • ワンポイント程度のロゴマーク等が入っていても良い。 • 足裏が異なる色の靴下でも良い。 • ライン（1本まで）の入った靴下でも良い。
<p>【頭髪】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 授業に支障がなく、清潔感があって、公的な場面でも通用する髪型とする。 	<ul style="list-style-type: none"> • おしゃれと身だしなみを区別する。 • 染色、脱色などの加工はしない。

野々市中学校学生服 ※変形、加工したものは認めません。

図1：男子冬服上衣

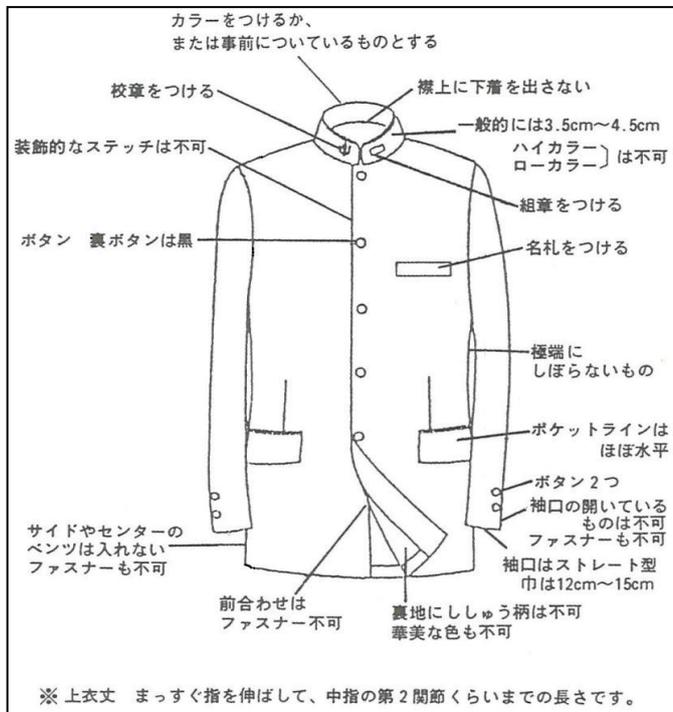


図2：男子ズボン

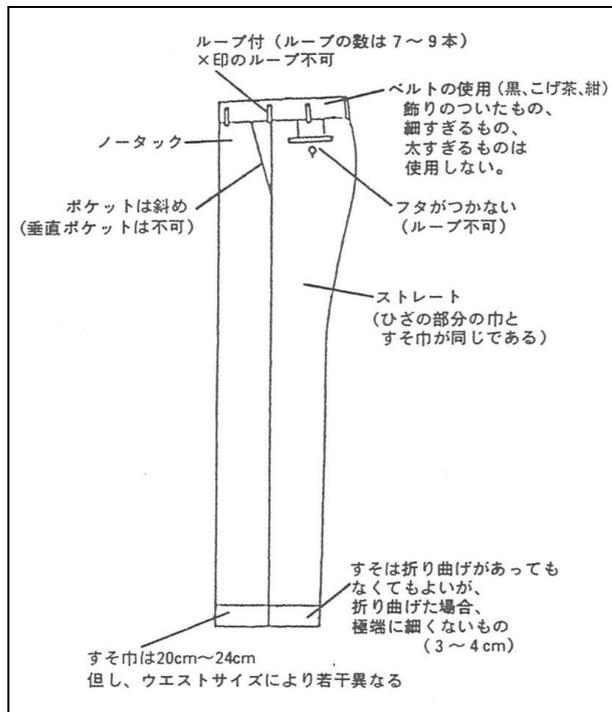


図3：女子冬服 (スカートまたはスラックス)

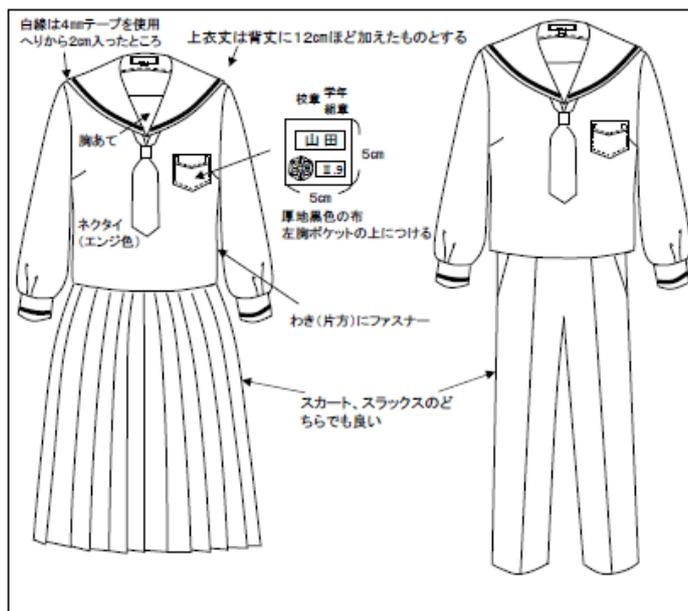


図4：女子夏服 (スカートまたはスラックス)



2 履き物と持ち物について

基準		留意点
【通学用】 ・運動用外履きシューズ ー本校指定（2種類）ー （ラッキーベルまたは教育シューズ）		<ul style="list-style-type: none"> ・かかと部に記名をする。 ・かかとを踏まない。
【校内用】 ・内履きシューズ ー本校指定（2種類）ー （ラッキーベルまたは教育シューズ）		<ul style="list-style-type: none"> ・かかと部に記名をする。 ・かかとを踏まない。 ・令和6年度のライン色 1年青色，2年緑色，3年赤色
【かばん】 ※旧タイプ，新タイプどちらでも良いです。		<ul style="list-style-type: none"> ・かばん類には飾りをつけないことが望ましいが，自分のものを示す小さな目印として，縦10cm×横10cm×高さ10cmまでの大きさのキーホルダーを2個までつけてもよい。 ・キーホルダー以外に，お守りは外から見えるところに1個までつけても良い。（2個目からは，かばんの中に入れておく。）
（旧タイプ） ・紺色スリーウェイ式かばん ・青色のサブバッグ	（新タイプ） ・Polaris社製ラックパック ※学年色の反射ストラップを必ず付けること。 ※かばんに入りきらない物は，口を閉じることのできるかばんや袋等に入れて持ってくる。	

3 冬期の防寒具について

基準		留意点
【履き物】 ・長靴，スノトレ，ブーツ		<ul style="list-style-type: none"> ・高価でなく，防寒，防水を目的としたものとする。 ・ヒールの高いものや，編み上げ，飾りつきなどのブーツは履かない。
【防寒着】 ・コート，ジャンパー等 ・部活動で購入したウインドブレーカーなど		<ul style="list-style-type: none"> ・コート，ジャンパー類は，色が黒，紺，茶，ベージュ，グレー，白色で華美でないものとする。 ※部活動で購入したウインドブレーカーの場合の色はこれ以外でも良い。 ・スウェット生地のは防寒具としての使用はしない。（防寒性，防水性が不十分） ・制服の上にカーディガンを着用しない。
【マフラー，ネックウォーマー，手袋，帽子】 ・防寒用で，派手でない物		<ul style="list-style-type: none"> ・派手な物や飾りのある物，華美な物は着用しない。 ・校内では着用しない。

4 体育の服装について

基準		留意点
【冬期】 ー本校指定ー ・YONEX 紺色ボックスハーフジップシャツ 紺色セミストレートパンツ 【夏期】 ー本校指定ー ・YONEX 白色半袖Tシャツ，紺色ハーフパンツ		<ul style="list-style-type: none"> ・胸部のNONOICHIマークの下に名前の刺繍をする。

5 自転車通学に関する規定

1. 基本原則

- (1) 通学に関しては、生徒の安全性と体力増強を考慮して徒歩通学を原則とするが、特に遠距離地域の生徒に関しては通学時間や防犯の問題を考慮して、地区を指定して自転車通学の希望があれば認めることとする。ただし、その地区でも徒歩通学の推奨に変わりなく、自転車通学の場合は交通事情を考慮のうえ、保護者の責任において希望を決定する。
- (2) 路線バスのあるところではバスを利用してよい。

2. 通学認可地区

清金1丁目、末松、上林、中林1・2・3・5丁目の一部（富陽小の南側道路以南）、
新庄1・2・3・4・5・6丁目、栗田1・6丁目、扇が丘の一部（高橋川以東）

3. 自転車通学認可の条件

自転車通学をする時は安全確保上、次の事項を守ること。

- (1) 自転車は通学に適したものとする。ハンドルの高さがサドルより下のものや、アップハンドルは使用を禁ずる。サドルは停車時、両足が地面につく安全な高さであること。
- (2) 車体は常時完全に整備されたものを使用する。
- (3) ヘルメットを必ず着用する。
- (4) 自転車用雨具は背に反射線などを入れ、暗いところでも確認できるようなものを使用することが望ましい。
- (5) 通学路を通る。
- (6) 許可された生徒については学校の登録ステッカーを自転車の後輪フェンダー後方に貼る。
- (7) 自転車は所定の自転車置き場に施錠して置く。
- (8) 道路交通法やマナーを守り、安全を第一に自転車通学をする。

※上記の事項に反しているか、特に危険性を認めたものについては自転車通学許可の停止または取り消しをすることがある。

6 災害発生時の生徒引き渡しについて

1. 地震など災害発生後、保護者の迎えにより生徒を引き渡す際の対応について

(1) 引き渡し場所

本校玄関もしくはグラウンド、第2避難場所は三納公園（保健センター裏）。

(2) 引き渡す際の安全確認

原則、保護者に引き渡す。その際、住所や自宅電話番号、携帯電話番号など学校に届けてある個人情報にて本人を確認する。ただし、保護者の迎えであっても災害進行中や、帰宅が危険であると判断した場合は、迎えに来た人と共に留め置くこともある。

2. 留意点

大規模災害など発生時には、情報の伝達ができないことや保護者の帰宅さえ困難になることも予想される。本校では帰宅困難と判断した場合は、生徒の安全を第一に考え学校に留め置くことも考慮するが、帰宅や迎えについては事前に家族で話し合っておくこと。